

## VIII 管理・運営

自然科学研究科の管理・運営は、新潟大学全体との関わりが強いので、ここでは新潟大学、教育研究院、自然科学系、自然科学研究科等について順次、略述する。

### 1 管理・運営

#### 1-1 新潟大学の管理運営

図 8.1 に新潟大学の運営体制の概念図を示す。国立大学法人として、運営に関して基本規則等の事項を審議する役員会を置いている。役員会は学長、及び理事 6 人(非常勤 1 人を含む)から構成されている。各理事は、全学組織である教育・学生支援機構、研究推進機構、産学地域連携推進機構、学術情報基盤機構、医歯学総合病院等の組織の長を兼務し、企画立案・執行する。

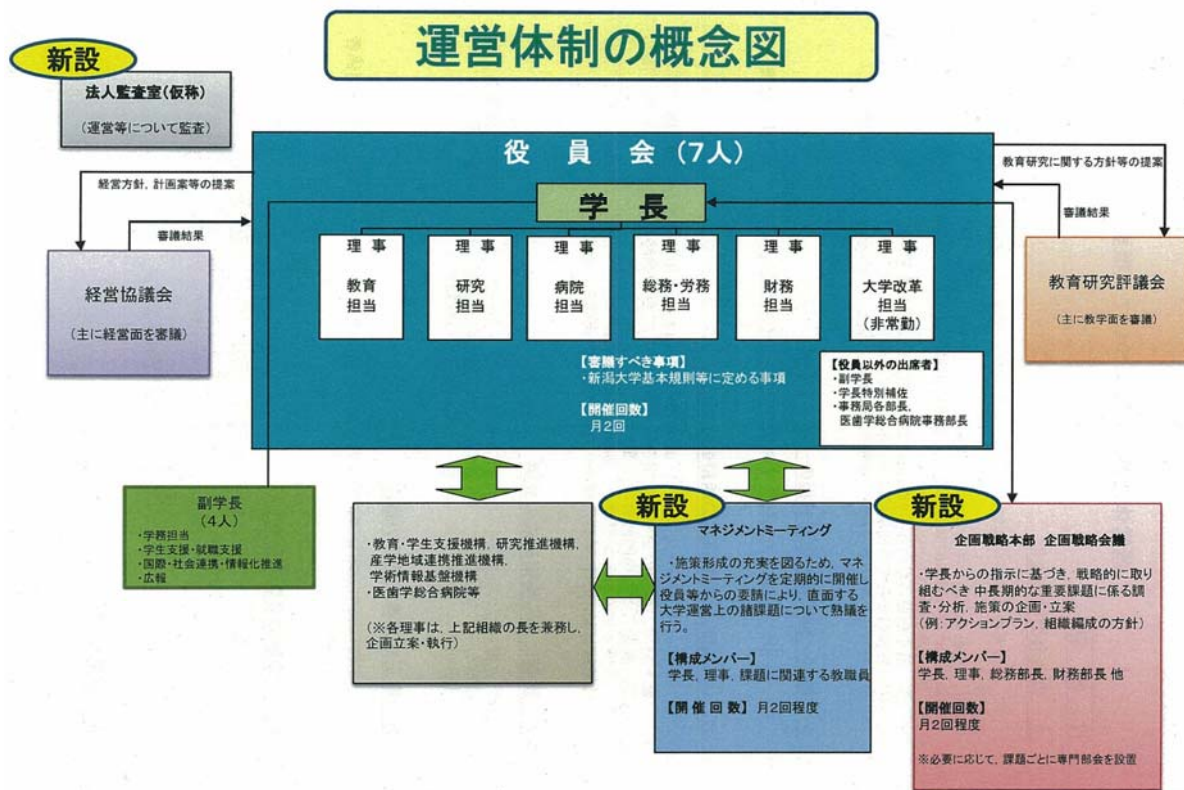


図 8.1 運営体制の概念図

また、役員会の提案を受けて経営方針・計画案等の審議をするための経営協議会、教育・研究に関する方針を審議するための教育研究評議会を置いている。さらに、学長を中心とした組織運営体制を支援するため、学務、学生支援・就職支援、国際・社会連携・情報化推進、広報の事項に係る全学的な事項を所掌する副学長 5 人を配置している。一方、施策形成の充実に図るためマ

ネージメントミーティングを新設し、直面する大学運営上の諸課題について熟議を行い、さらに企画戦略本部・企画戦略会議（新設）では学長の指示に基づき戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に関する調査分析、施策の企画立案を行う。運営についての監査に関しては新潟大学監査室（平成 24 年 4 月から）を新設している。

## 1-2 教育研究院

学部・研究科の教育活動の高度化及び研究活動の活性化を目指して、平成 16 年 4 月に教育研究院が設置され、現在も継続されている。教育研究院は学部・大学院を超えて一元的に組織された教員組織であり、教員の専門分野に応じて人文社会・教育科学系、自然科学系及び医歯学系で編成されている。図 5.2 に教員研究院の組織図を示す。教育研究院の概要、機能については、V.2(教育研究院) に記述した。

## 1-3 自然科学系

自然科学研究科、理学部、工学部、及び農学部の各部局を担当する教員は、自然科学系に所属するが、自然科学系と各部局・自然科学研究科との間に組織的な上下関係はない。自然科学系の組織図（図 8.2）に示すように、教育に重きをおく各学部・自然科学研究科（教育組織）と、研究・人事・予算に責任を持つ自然科学系（教員組織）は、共同体として位置付けされている。

自然科学系は理学、工学部、農学系を統合した教員組織であって、教育と研究に責任を持つこととしている。また、自然科学系 5 系列と自然科学研究科 5 専攻は、相互に対応している。自然科学研究科は平成 22 年度から、数理物質科学専攻、材料生産システム専攻、電気情報工学専攻、生命・食料科学専攻、および環境科学専攻の 5 専攻に改組し、学部教育（学科）と前期、後期課程大学院教育（コース）との一貫性を実現した。図 8.3 にこれらの教育研究活動及び管理運営のつながりの概要を示す。特徴のある教育・研究活動を目指した幾つかの学系附属センターも附置されている。

### 教育組織と教員組織の関係

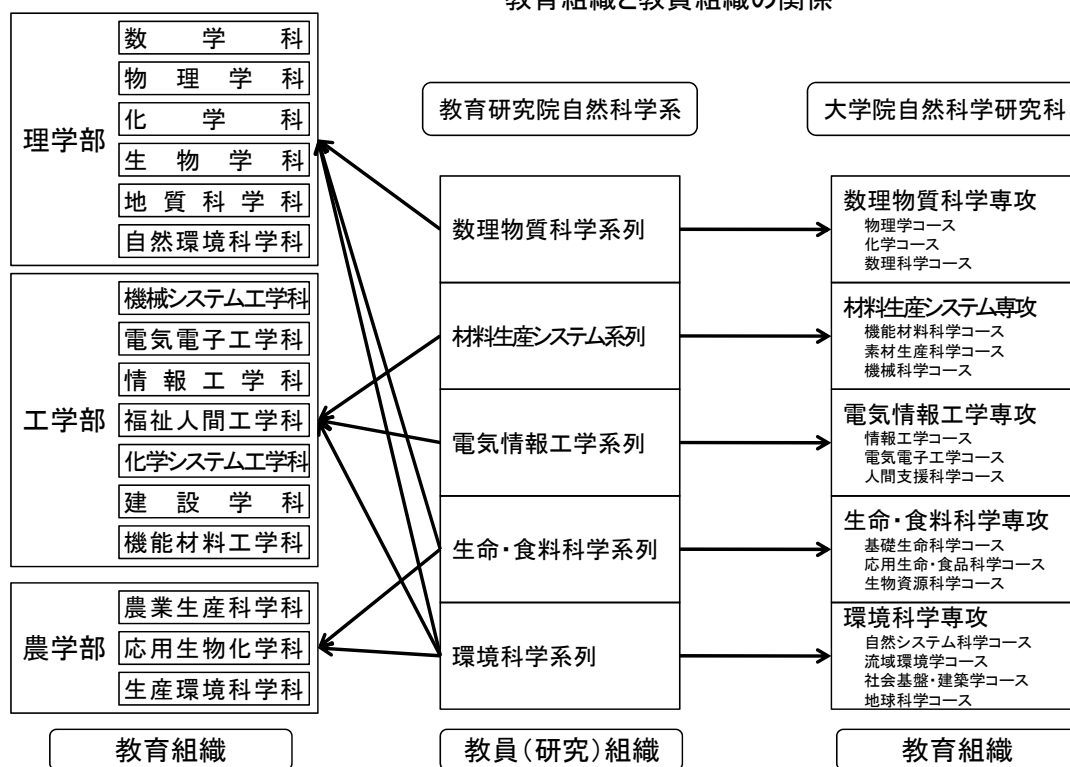


図 8.2 自然科学系の組織図

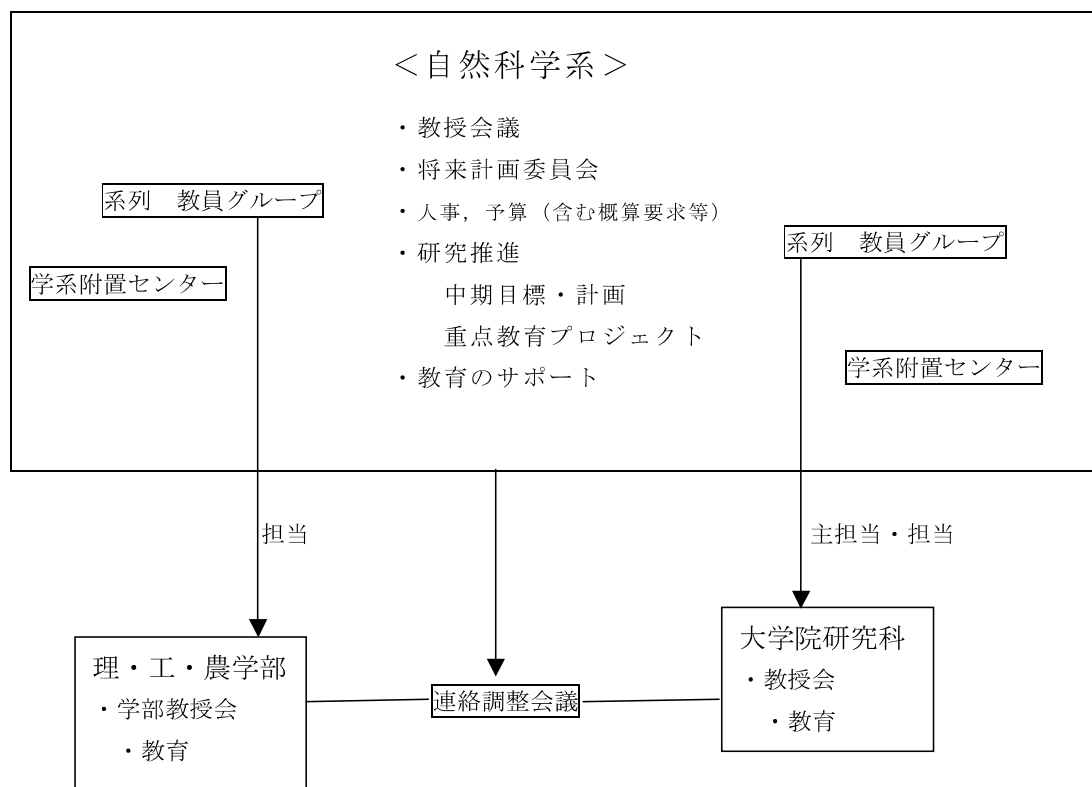


図 8.3 自然科学系の管理運営の模式図

[自然科学系事務組織図]

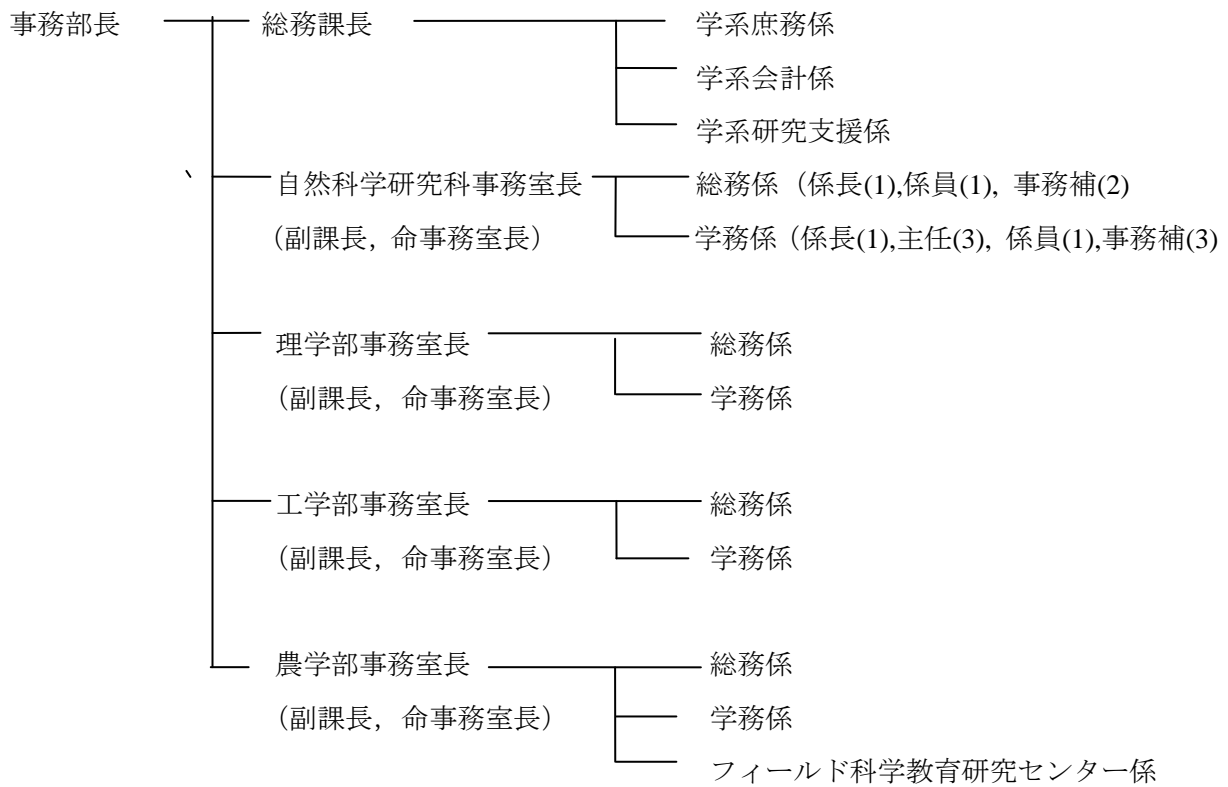


図 8.4 自然科学系の事務組織図

自然科学系では、平成 18 年 4 月に事務組織の再編成を行い、あわせて外部委託等の導入により組織の効率化・合理化を図っている。図 8.4 に平成 23 年度の事務組織図を示す。

## 1-4 自然科学研究科

### (1) 組織

自然科学研究科は、博士前期 2 年課程と博士後期 3 年課程を持つ区分制大学院であり、5 年一貫の大学院教育を目指している。図 1.2 参照。

#### <博士前期 2 年課程>

学部専門教育と博士前期課程の6年一貫教育を配慮し、教育研究における継続性の観点から学部専門の核である学科は博士前期課程の教育研究群のコースに対応させている。さらに段階的な統合化を目指して博士後期課程への連続性も保つため、教育研究群を大きく束ねている。また、社会人の再教育のために、昼夜開講等の教育も実施する体制を整えている。

#### <博士後期 3 年課程 >

博士後期 3 年課程では博士前期 2 年課程との教育研究の連続性に重点を置き、5 年一貫の専門性の高い大学院教育・研究を目指している。また、博士前期 2 年課程と同様に、社会人の再教育のための昼夜開講等の教育を実施している。自然科学研究科設立以来、大学院専任の教員を配置してきたが、近年、教員定員の削減等により、教授、准教授については、学部専任教員と大学院専任教員の役割分担に区別がなくなってきた。なお、助教については、5 年任期で再任なしとし、特定の分野に偏らないようにしている。

### (2) 運営体制

自然科学研究科における管理運営は、研究科長、副研究科長、専攻長、コース主任、各種委員会委員によって行われる。図 8.5 に自然科学研究科の管理運営の組織図を示す。

自然科学研究科教授会が意思決定の最高機関であるが、研究科運営委員会は、研究科長、副研究科長、専攻長、コース主任、学務委員会委員長、評価委員会委員長及び国際交流委員会委員長で編成されており、毎月 1 回定期的に開催され、大学院の実質的な審議委員会として位置づけられている。博士後期課程委員会では、主に博士の学位審査を行なう。この他に、学系長が主催する理学部、工学部、及び農学部各部局との連絡調整機能を持つ自然科学系連絡調整会議(図 8.3)を設置して、自然系全体の円滑な運営を行っている。表 8.1 に各種委員会の審議事項と委員構成を一覧にした。各委員会は、審議の内容に応じて、適宜、研究科長、副研究科長、各専攻長、さらには各専攻からの推薦委員等から構成されており、任期は 1~2 年である。各委員会は各種の審議事項を分担して討議しており、また必要に応じてワーキンググループなどを設置して、具体的な計画立案や問題の処理等を遂行している。

なお、博士前期・後期課程の運営を一元化するために、後期課程に係わる事項を取り扱う後期課程委員会が設置されている。

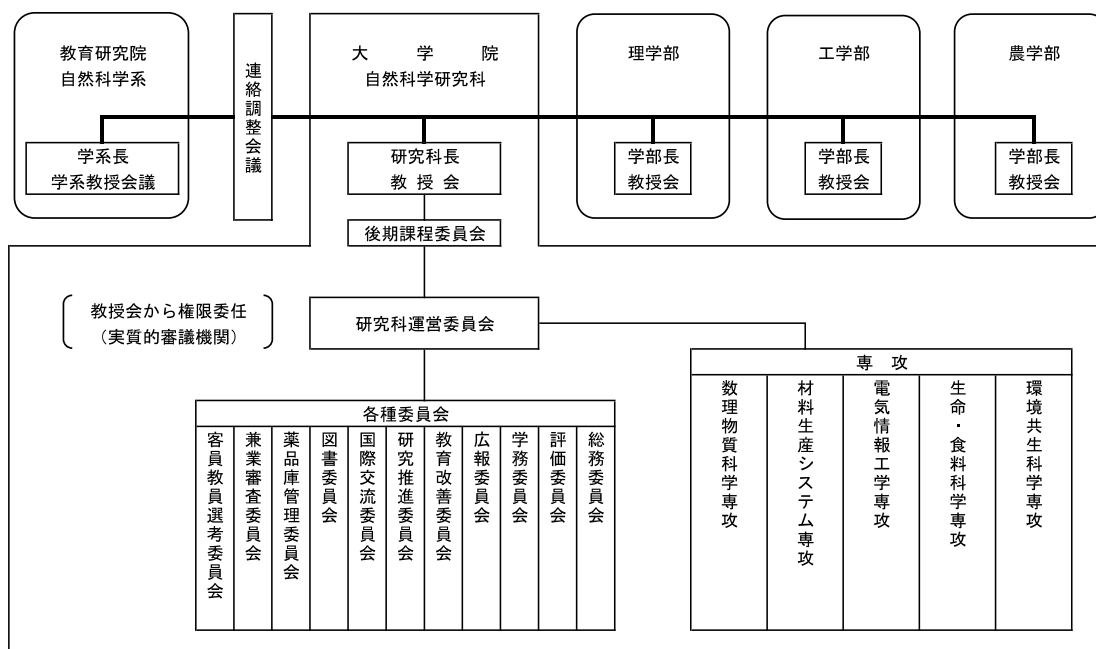


図 8.5 管理運営の組織図

表 8.1 各種委員会一覧表

委員会名	審議事項	組織
教授会	①研究科の組織及び運営に関する事項 ②教育課程の編成及びその実施に関する事項 ③学生(研究生等を含む。以下同じ。)の入学，卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項 ④学位の授与に関する事項 ⑤学生の円滑な修学等を支援するための助言，指導その他の援助に関する事項 ⑥学生の賞罰に関する事項 ⑦研究科の長及び附属施設等の長の各候補者の選考に関する事項 ⑧教育研究院の学系長への研究科の教育に係る要請に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究科長</li> <li>・ 研究科を担当する教授</li> </ul>

	<p>⑨研究科の予算及び決算に関する事項</p> <p>⑩研究科の教育活動等の状況について当該組織が行う評価に関する事項</p> <p>⑪その他研究科に係る重要事項</p> <p>※①～⑥，⑧～⑪は議決を行う権限を運営委員会又は博士後期課程委員会に委任</p>	
博士後期課程委員会	<p>①客員教員の選考に関する事項</p> <p>②学位の授与に関する事項（博士の学位の授与に係るものに限る。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究科長</li> <li>・ 博士後期課程の研究指導を担当することができる教授</li> </ul>
運営委員会	<p>①研究科の組織及び運営に関する事項</p> <p>②研究科担当教員の選考に関する事項</p> <p>③予算に関する事項</p> <p>④学生の教育課程に関する事項</p> <p>⑤学生の入学、進学その他学生の身分に関する重要事項</p> <p>⑥学生の試験に関する事項</p> <p>⑦その他研究科に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究科長</li> <li>・ 各副研究科長</li> <li>・ 各専攻長</li> <li>・ 各コース主任</li> <li>・ 学務委員会委員長</li> <li>・ 評価委員会委員長</li> <li>・ 国際交流委員会委員長</li> </ul>
総務委員会	<p>①研究科の組織・運営に関し必要な企画及び調整に関すること。</p> <p>②教授会等の議題整理に関すること。</p> <p>③その他、他の委員会に属しない事項に関すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究科長</li> <li>・ 各副研究科長</li> <li>・ 各専攻長</li> </ul>
学務委員会	<p>①教育課程に関すること。</p> <p>②研究指導に関すること。</p> <p>③学位に関すること。</p> <p>④入学者選抜（実施を除く。）に関すること。</p> <p>⑤学生及び研究生等の身分に関すること。</p> <p>⑥その他学務に関すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各専攻から選考された教員各2名以上6人以内</li> </ul>
広報委員会	<p>①広報活動の基本方針に関すること。</p> <p>②広報活動に関すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副研究科長のうちから研究科長が指名する者</li> </ul>

	③その他広報に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各専攻から教員各1名</li> <li>・ホームページワーキング長</li> </ul>
評価委員会	<p>①新潟大学評価委員会との連絡調整に関すること。</p> <p>②研究科の評価に関すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各後期課程専攻長</li> <li>・各専攻から教員各1名</li> </ul>
図書委員会	①研究科及び新潟大学附属図書館の図書に関する事項。	・各専攻から選出された教員各1名
教育改善委員会	<p>①教育の中期目標の策定に関すること。</p> <p>②教育環境の整備・構築に関すること。</p> <p>③学生の受入及び進路変更に関すること。</p> <p>④教育の内容及び方法に関すること。</p> <p>⑤その他教育に関する重要事項。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科長</li> <li>・教育担当の副研究科長1名</li> <li>・各専攻から選出された教授各1名</li> </ul>
研究推進委員会	<p>①研究環境の整備・構築に関すること。</p> <p>②特色ある研究拠点形成に関すること。</p> <p>③研究の活性化に関すること。</p> <p>④その他研究に関すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科長</li> <li>・副研究科長1名</li> <li>・各専攻から選出された教授各1名</li> </ul>
国際交流委員会	国際交流に関すること。	・各専攻から選出された教授各1名
兼業審査委員会	<p>研究科の専任教員が営利企業における研究開発に従事し、又は研究開発に関する技術指導に従事する場合の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兼業の具体的内容に関する事項</li> <li>・本務の遂行に対する支援の有無に関する事項</li> <li>・兼業に対する報酬の額に関する事項</li> <li>・その他必要な事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科長</li> <li>・各専攻長</li> </ul>
客員教員選考委員会	研究科客員教員候補者の選考に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科長</li> <li>・各専攻長</li> <li>・各専攻から選出された教授各1名</li> </ul>
薬品庫管理委員会	薬品庫の管理及び運営に関する事項	・各専攻から選出された教員各1名



		・危険物取扱主任者
--	--	-----------

## 2 教員組織

教員組織は、大学院主担教員、基幹学部兼担専任教員及び他部局協力教員からなっている。平成18年と平成23年の教員数の比較を表8.2に示す。

表8.2 部局別職階別教員数比較<平成18年と平成23年の比較>

	教員数															
					理学				工学				農学			
	教授	助教授 准教授	講師	助手 助教	教授	助教授 准教授	講師	助手 助教	教授	助教授 准教授	講師	助手 助教	教授	助教授 准教授	講師	助手 助教
平成18(2006)年	146	112	8	38	53	37	4	8	61	52	3	19	32	23	1	11
平成23(2011)年	119	111	2	41	38	42	2	10	56	42		21	25	27		10
差増▲減	▲27	▲1	▲6	3	▲15	5	▲2	2	▲5	▲10	▲3	2	▲7	4	▲1	▲1

※平成19年4月から助教授に代えて准教授を設け、助教を新設した。

※基準日は、各年5月1日現在

教員数の減少が見られるが、その中で、女性教員、外国出身教員の数と割合（2006年と2010年度比較）は以下のようなになる。

平成18年4月1日 教員数 300人 そのうち女性教員8人 外国出身教員 3人

平成22年4月1日 教員数 267人 そのうち女性教員9人 外国出身教員 6人

また、若手研究者の育成や国内外から優秀な人材の確保に努め、平成22年度からテニユアトラック制度を導入した。表8.3に配置人員表を示す。テニユアトラック教員の配置は、数理物質科学専攻に准教授1名、電気情報工学専攻に助教1名、生命・食料科学専攻に准教授1名の合計3名である。

また、助教の配置は、平成23年5月1日時点で数理物質科学専攻に6名、材料生産システム専攻に1名、電気情報工学専攻に4名、生命・食料科学専攻で1名、環境科学専攻で2名である。さらに教育高度化センターに1名、グローバルサーカス担当に1名配置している。

大学院高度化教員は平成23年5月1日時点で教授1名、助教の1名である。

表8.3 配置人員表

専攻等	テニュアトラック教員	助教
数理物質科学専攻	准教授1	6
材料生産システム専攻		1
電気情報工学専攻	助教1	4
生命・食料科学専攻	准教授1	1
環境科学専攻		2
教育高度化センター		1
グローバルサーカス担当		1
合計	3	16

### 3 FD (Faculty Development)

自然科学研究科では、教員の資質向上を目指して毎年ファカルティディベロップメント(FD)を実施している。表 8.4 に実施した FD を示す。

表 8.4 FD の実施状況

年 月 日	講 師 ・ タイトル	参加人数
平成19年11月27日  全学FD	「大学院教育の実質化」 講師 北海道大学大学院法学研究科 尾崎 一郎 教授 「バックグラウンド多様化を活かす 大学院教育」  講師 東京農工大学大学院生物応用科学府 中田 宗隆 教授 「ラボ・ボーダレス大学院教育の構築 と展開」	20人
平成20年3月19日  全学FD	「大人数授業における学習中心型への転換」 「授業改善プロジェクト」 英語教育、歯学教育、キャリア教育 授業観察 (新潟大学教員による)	30人

#### 4 事務組織

自然科学研究科及び各部局に関する事務を処理する組織として、平成 18 年 4 月に学内措置により自然科学系事務部が設置された(図 8.4)。事務部には総務課と部局事務室が置かれている。総務課では、専門職員は学系の研究推進及び評価を担当しており、他に庶務、会計及び研究支援の各職務の係長が置かれ学系の事務処理を行っている。一方、部局事務室には、4 つの副課長ポストが置かれ、自然科学研究科及び各部局の総務及び学務に係わる事務を処理している。そのうち、総務係と学務係は、各々自然科学研究科に係わる総務と学務関連の事務を遂行している。なお、総務係には、係長 1 名、係員 1 名、事務補佐 2 名が、学務係には、係長 1 名、主任 3 名、係員 1 名、事務補佐 3 名が配置されている。

#### 5 財務関係

法人化後の大学独自の予算編成に関して、研究経費は職種（教授，准教授，助教）によらず教員一人当たりの予算単価とした。また、特定の予算については、次年度へ繰り越しての使用が可能である。

##### 5-1 予算の配分方針および配分状況

自然科学研究科の当初予算配分方針を、一般管理費、共通経費(教育経費)、基盤教育経費、研究経費等の各項目別に以下に述べる(平成 22 年度の場合)。

- (1) 一般管理費 部局決算ベース分(全額)、契約課一括分(全額)、施設管理一括分(全額)等の各経費のうち一般管理費に該当する分を研究科共通経費に配分する。
- (2) 研究科共通経費(教育経費)
  - 1 学務事務関係経費
  - 2 研究科長等全国会議出席旅費
  - 3 国際学会発表等の支援経費(1 人当たり 20 万円)として 10 名分を基盤教育経費から留保する。
- (3) 基盤教育経費
  - 1 博士後期課程院生 (外国人留学生分を含む) 分として、博士後期課程の現員(平成 22 年 5 月 1 日現在)を基に、学生一人当たり 218,500 円 を各専攻に配分する。
  - 2 博士後期課程補填経費として、後期課程の現員(平成 22 年 5 月 1 日現在)を基に、学生一人当たり 40,000 円 を各専攻に配分する。
  - 3 博士前期課程院生 (外国人留学生分を含む) 分としては、配分額から研究科共通経費(教育経費)等の配分積算事項を差し引いた残額を、博士前期課程の現員(平成 22 年 5 月 1 日現在)を基に、各専攻に配分する。
  - 4 研究生等の経費は、前年度在籍の研究生について、在籍月数に基づき各専攻へ配分する。
- (4) 研究経費

1 一般分は、教員の現員及び客員教員数に基づき各専攻に配分する。

2 研究設備維持運営費(特殊装置維持費)として、研究設備を保有する専攻に配分する。

前述の配分方法によって、学生及び教員への財政支援が適正に行われ、研究遂行がなされている。基盤教育経費、研究経費の配分状況をそれぞれ表 8.5、表 8.6 に示す。

表 8.5 基盤教育経費の配分状況

専攻名	A 博士後期課程 補填経費 @40,000円		B 一般分						合計 (単位：円)			
	員数	金額	①後期課程院生分 (外国人留学生分 を含む) @218,500円		②前期課程院生分 (外国人留学生分 を含む) @89,473円		③ 講師等経費 (旅費分)	④ 高度情報教育 推進経費(7/17 教育推進 経費)			⑤ 研究生等経費 @2,138円	
			員数	金額	員数	金額					員数	金額
数理物質科学	44	1,760,000	44	9,614,000	135	12,078,855			6	12,828	23,465,683	
材料生産システム	43	1,720,000	43	9,395,500	276	24,694,548			36	76,968	35,887,016	
電気情報工学	27	1,080,000	27	5,899,500	279	24,962,967		31,482,000		0	63,424,467	
生命・食料科学	41	1,640,000	41	8,958,500	151	13,510,423			30	64,140	24,173,063	
環境科学	43	1,720,000	43	9,395,500	186	16,641,978				0	27,757,478	
留保						229	3,406,000			64	3,406,293	
合計	198	7,920,000	198	43,263,000	1,027	91,889,000	3,406,000	31,482,000	72	154,000	178,114,000	

表 8.6 研究経費の配分状況

専攻名	① 一般分						②		合計 (単位：円)	
	専任教員					客員教員		研究設備維持運 営費(特殊装置 維持費)		
	現員数					金額 @438,000円	員数			金額 @242,000円
	教授	准教授	講師	助教	計					
数理物質科学	4	5		2	11	4,818,000	3	726,000	14,435,000	19,979,000
材料生産システム	3	3		2	8	3,504,000			500,000	4,004,000
電気情報工学	4	3		2	9	3,942,000			1,000,000	4,942,000
生命・食料科学	3	3		1	7	3,066,000	3	726,000		3,792,000
環境科学	4	3		3	10	4,380,000			1,425,000	5,805,000
留保						894,000	3	726,000		1,620,000
合計	18	17	0	10	45	20,604,000	9	2,178,000	17,360,000	40,142,000

## 6 まとめ

新潟大学では平成 16 年度に教育研究院を設置して、組織の一元化を図った。前回の自己評価点検の時点（平成 18 年）で、自然科学系と大学院自然科学研究科との役割分担をより明瞭にする必要があること、また、教員の人事選考に係わる会議や各種委員会が多すぎるために簡素化することが指摘されていた。その後、改善を重ね平成 22 年時点では学系と研究科の統合に関する協議が始まり、系列長、副系列長と専攻長、副専攻長を同じ教員が担うなどの改訂を行い、現在も進行中である。また、会議の簡素化に取り組み、人事選考では多少ながらも手続きの簡素化を実施した。また、関連委員会の統合なども推進して全体的に簡素化が進んできた。さらに、統合や改組による教育研究の実質化が望まれる。

教育基盤経費及び研究経費の教員一人当りの配分額の増額は、大学院教育の実質化につながり、更には研究の質の向上を促進すると思われるので、喫緊の検討課題である。国際レベルの教育・研究を推進するために新潟大学として採択されたテニユアトラック制度の導入により、若手研究者育成推進室を設置し、外国人教員（助教）を採用することもできた。今後はさらに女性の教員の採用を促進する方策が必要である。